

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100440		
法人名	社会福祉法人あいあい福祉会		
事業所名	グループホームだんらん笹谷1階		
所在地	福島県福島市笹谷字谷地前22-15		
自己評価作成日	令和6年2月10日	評価結果市町村受理日	令和7年5月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和7年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全利用者がなじみの関係になっており、楽しく会話されたり、時にはお互いの心配をされたり職員と一緒に楽しくゆったりとした時間の共有ができるよう支援しています。また個別で歩行訓練などを行い、浮腫み解消や下肢筋力低下の防止に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 利用者の好みを反映した職員手作りの食事を提供してきたが、コロナ罹患・濃厚接触者が複数回にわたり発生し職員体制の確保も困難な中で、10月よりチルド食を導入している。機会をみながら、野菜等の差し入れの利用や寿司などのイベント食、ちまき作り、寒天ゼリー等、楽しみながら利用者の参加を得て職員と一緒に食事づくりを行うなど、工夫しながら食事の提供に努めている。
 2. 入居前なじみのかかりつけ医の継続受診を基本としながらも、通院受診の際、家族の希望で同行支援を行い安心して医療が受けられるよう支援している。また、終末期の看取りケアは訪問診療医のもと、訪問看護師による看取り研修を行いながら、家族等の希望に沿った看取りケアを実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に理念を職員全員で作成し、リビング、事務所、いつ誰でも目の付く所に掲示し、意識して業務を実践できるように努めている。	開所時に職員で意見を出し合い作成した事業所理念を、事務所と各ユニットに掲示し、職場の心得三つの心配り「いつも笑顔で」(目配り・気配り・心配り)を常に意識しながらサービスに取り組んでいる。	理念は事業所でサービスを提供する職員が理念を理解し、日々のサービスを具現化して取り組む礎となるものであると考えられることから、理念の振り返りと見直しについて話し合って検討することが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症の流行から交流が出来なかったが、以前交流のあったボランティアの方々から定期的にハガキや連絡がきている。	利用者の散歩の際に挨拶を交わしている。地区自治会には加入していないが、地区の消防団員の方に運営推進会議委員になっていただいている。また、近くの福祉事業所の方にも委員になっていただき交流している。コロナ禍以前は中学生の職場体験を通しての交流があったが、現在は中止となっている。	地域密着型サービス事業所として、利用者が地域の中で暮らし続けられるよう、近所付き合いや、地区住民との積極的な交流が日常的に行われることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある小規模多機能施設と連携し、運営推進会議を通して、事業所が社会貢献できるように話しをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	感染症の流行から、会議資料を送付し事業所の現状を報告している。	運営推進会議は事業所内でコロナ罹患等が見られ、書面開催としている。利用者状況やヒヤリハット、行事、コロナ・インフルエンザ等感染状況等について報告している。地域包括支援センター・地区消防団員・芸能協会長・家族・近隣福祉事業所職員が委員を担っているが意見・提案等は出していない。	運営推進会議においては、地域の良き理解者であり、良き協力者と考えられる。各委員から忌憚のない意見等をいただくための説明と会議議題の工夫を行い、委員から意見・提言をいただきモニター役としての役割を担っていただく工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の認定手続きや事故報告をしたり、実地指導を通して協力関係を気付いている。	市の担当課とは、生活保護関係の問い合わせや、介護保険認定・更新手続き、事故報告書を持参して改善点等について説明している。また、ケアプラン点検事業所の指定を受け専門職員よりアドバイスをいただきながら協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が実施している勉強会へ参加したり、事業所内の勉強会を通して理解を深め、全職員が拘束の無いケアに努めている。	「身体拘束防止に関する指針」を策定し、2か月毎に身体拘束・虐待防止委員会を開催し、センサーマット使用状況について検討している。また、法人研修や職場内・派遣研修を通して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関はツータッチ式自動ドアとなっている。	事業所の「身体拘束防止に向けた指針」について、職員全員で理解を深めると共に、指針の見直しと、指針に則った委員会の開催・記録の整備が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止委員会を2か月1回開催している。虐待についての勉強会を通して全職員が虐待防止に努めている。	身体拘束・虐待防止委員会を定期的に開催している。虐待の芽チェックリストにより虐待が見過ごされないよう取り組みながら虐待防止に努めている。	虐待防止法と令和3年厚生労働省第9号の省令に則った指針の策定見直しを行い、指針に則った委員会運営・記録の整備が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用したケースがあった。勉強会はまだ開いていないので、今後は外部の研修等に参加し、全職員が知識を共有できるように努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了の際にご利用者様や、ご家族に十分説明を行い、理解・納得を得た上で契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に行っている家族報告会や、面会時等を利用し、家族の意向の把握に努めている。また家族がなんでも話しやすい雰囲気作りに努めている。	日常生活の関わりの中で、利用者の意向や希望を把握するよう努めている。困難な場合は、家族からの情報や利用者の表情・仕草・行動等から汲み取り、ユニット会議で本人本位に検討している。家族からは、面会時や通院時、運営推進会議で意見を聞き、運営に反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等で意見要望等を聞き、法人に報告反映させている。	管理者は日頃から職員が意見や要望を出しやすいよう気配りをしている。また、ユニット会議や各種会議を通して意見を聞き、勤務体制や備品、職員配置等の要望等を運営に反映するようにしている。年2回の職員面談を予定していたが、コロナ感染者が出て実施には至っていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員(短時間勤務2名除く)を正規職員として雇用し、年2回人事考課を実施し昇給や賞与に反映させるなど、各自が向上心を持って働けるように環境条件の整備を行っている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の勉強会を開催したり、職員の力量を踏まえ、法人内外の研修にも参加できるように努めている。	人事考課制度を導入し、人材育成を図っている。新規職員には、オリエンテーション及び職務遂行能力チェック後、担当職員を配置し職務交換日記等で相互意見交換をしながら育成に努めている。Zoom研修を実施し受講報告、伝達研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開設当時よりNPO法人福島県認知症グループホーム協議会に入会し、他のグループホーム職員と交流や情報交換するなどしてサービスの向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査を通じ、ご本人・ご家族と話し合いを持ち、不安な事や要望等の聞き取りを行っている。入所後も安心して生活出来るように入居前の7ケアマネージャーと連絡をとったり、職員間で情報を共有して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前連絡や実態調査などの話し合いを通じ不安なことや要望を聞き、ご本人と家族が今後安心して生活できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にあらかじめご本人・ご家族と話し合いを持ち、要望等を聞き取り「その時」に必要な支援を双方で確認し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や庭掃除、買い物などの日常生活を通じ共に過ごす時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時間などを利用し、職員がご利用者様やご家族と話す機会を設け意見や要望を聞き共に支えて行くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、利用者の友人や近所の方など様々な方が面会に来てもらえるような雰囲気作りに努めている。	家族や友人の面会もあり、気兼ねしないで来訪していただけるよう配慮している。また、家族の協力で、馴染みの理髪店や自宅に帰り墓参りと食事をしてもらう方や、孫の結婚式、夫の告別式に参列するなど関係が途切れない取り組みを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人の個性を尊重し、一人の時間を確保しつつ孤立しないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約が終了しても、相談がある場合はいつでも対応する旨を伝えている。退所後も電話や、来訪して頂いた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で些細な会話や仕草の中から把握するように心掛けている。また意向の把握が困難な利用者には、ご家族から意向を伺い、会議などで統一した介護が出来るように努めている。	日常生活の中で会話や仕草、表情等から、利用者の希望や意向の把握に努めている。困難な場合は家族からの情報や日々のケア場面や生活の中で、本人の思いや意向を見逃さないよう努め、ユニット会議等で本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のご本人の様子やご家族とのコミュニケーションを通じ1人1人の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の過ごし方、心身の状態を観察し個別の記録を行う事で、状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ご家族に意向の確認を行い個別記録をもとに計画作成担当者が中心にモニタリングを実施して定期的に介護計画の見直し、作成を立てている。	利用者の日常生活記録や生活状況及び家族の意向を確認し、計画作成担当者が3か月毎のモニタリングを実施し毎月のユニット会議(カンファレンス含む)で意見を集約し介護計画を作成し、6か月毎に見直しを基本としている。また、心身状態変化時に応じた見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子やケアの実践・結果などを個別記録に記載し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望により、個別で訪問マッサージと契約するなど既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多様化にとりくんでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア団体に訪問していただいたりしていたが、感染症流行の為現在は実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医継続を基本としながらも、ご本人や後家族の希望を聞き、が家族の希望時は医療機関へ同行し病状などの説明を行い、適切な医療を受けられるように支援している。また訪問診療を受けている利用者は家族に受診の結果を報告している。	入居前のかかりつけ医の継続受診を基本に通院は家族が対応している。家族の希望で職員が同行して状況説明や医師からの説明を一緒に聞いている。通院が困難になった場合は協力医療機関等の往診に変更している。往診結果は電話・書面で家族に報告し情報共有している。週1回の訪問看護もあり、適切な健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護師と連携し、利用者様の変化はすぐに連絡しアドバイスいただいている。また看護師とは馴染みの関係になっており、直接利用者が相談している事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーによりご利用者の情報交換をおこなっている。入院時は出来るだけ面会に行くようにも務めている。また病院の相談員からも頻回に状況の連絡がきている。退院時も実調にいき、退院後の生活について話し合いを持っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約終了前にご家族に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を説明しご理解、同意を得ている。	契約時に看取り指針に基づき説明し同意を得ている。状況が変化した場合はその都度説明し、終末期には話し合いを行い希望があれば同意を得て看取りケアを行っている。看取り後は職員アンケートを実施し振り返りを行うことにより次に繋げている。看取りケア等については訪問看護師から研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止対応マニュアルを作成し、いつでも見れる所に設置している。全職員が把握できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。消防団の方に運営推進委員になっていただいたり、設備業者からアドバイスを頂いています。	消防計画に基づき年2回の総合訓練を消防署立会の下実施している。消防署の「教養型消防訓練」の資料を入手し書面による研修を行っている。備蓄品は水・缶詰・ご飯・ガスコンロを備えている。地震、風水害を想定した訓練は実施し出来ていない。	火災想定避難訓練に留まらず、地震・風水害等を想定し、あらゆる訓練を実施することが望まれる。特に、職員の少ない夜間を想定した訓練(四季に応じた)を数多く実施し、夜間勤務職員が利用者を避難誘導できるよう経験を数多く積むことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、プライバシー個人情報保護について全職員が意識するように努めている。	家族やケアプランの「くらしの情報」から利用者の情報を入手し、一人一人に合った言葉かけに心がけている。トイレ・入浴への誘導はストレートな声掛けを行わずにさりげなく誘導している。記録等個人情報に関する書類は鍵付きキャビネットに、事務室内の鍵のある小部屋に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるよう、声掛けや雰囲気作りについてユニット会議で話し合ったり、その方に合った声掛けをしている。また意思疎通の困難な利用者に対しても希望を聞き表情や仕草などで判断している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人1人のペースを尊重し日々のコミュニケーションで得られた情報をもとに利用者ニーズでの介護の展開を実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援	2か月に1回理容師さんに来所して頂き、直接希望する髪型を伝えている方もいる。外出時や着替え時は自己決定できる方には洋服を選んでいただいたり、お化粧品にも心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	配膳・下膳、食器拭きやお盆ふきなどお手伝いをして頂いている。行事では、焼き芋を作ったり、職員と一緒に楽しみながら行っている。	食事はチルド食を利用しているが、焼き芋・寒天ゼリー・ちまきなどのおやつを手作りしている。家族から差し入れされた野菜や果物のメニュー追加や寿司に変更する等、食事を楽しめる工夫をしている。配膳・下膳等を職員と利用者が一緒に行っている。献立をメニューボードへ掲示することにより食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量の確保が難しい場合は食べやすい食形態にしたり、好きな飲み物を提供したり、その日の状態一人一人に応じた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施、義歯は夜間のポリデント洗浄を行っている。また訪問歯科往診時にアドバイスをいただき一人一人の口腔状態に応じたケアをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録表から個々の排泄パターンを把握している。またトイレのサインを見逃さないように努め、福祉用具の担当者と連携し、その方に合ったパットを使用したり、オムツ使用の方がリハパンになった利用者もいる。	利用者それぞれの排泄パターン等を把握し、定時誘導すると共にトイレのサインを見逃さないよう努めている。トイレで排泄出来るよう支援し、入居後筋力を付けたことによりトイレで排泄できるようになった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちの方には牛乳や乳製品を摂ってもらったり、水分を多く摂っていただき便秘予防に努めている。また体操や個別で歩行運動などを取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を活用し無理強いしない入浴支援をしている。個室とリフト浴が設置され個々に合った入浴支援を行っている。また入浴剤や季節に合わせて、ゆず湯やなどの変わり湯も提供している。	週2～3回を基本として午後に入浴している。身体の状態に合わせてリフト浴を支援している。また季節を感じていただけるよう入浴剤の他、柚子湯やリンゴ湯を楽しんでいる。同性による介助を希望した場合には同性による介助を行っている。入浴を拒む利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活習慣のペースやニーズを尊重しその時々状況に応じ、職員都合にならないよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確ka認に努めている	ご利用者が内服している薬の説明書を各ユニットに配置し、その都度薬の目的・副作用・用法・用量について確認できるようにし、職員間でも情報を共有できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人のニーズや能力に合わせた役割をもっていただき気分転換を図りながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的な感染症対策のもと、密にならないように工夫し、個別で施設周辺の散歩やドライブに出掛けたりできるだけ外出できるように支援している。	通院に併せて家族と一緒に自宅や墓参り、外出に出かけている。結婚式や告別式のため外出する利用者もいる。近所の神社への初詣や桜の名所、銀杏並木、紫陽花見物等へドライブしている。帰宅願望がある場合は傾聴した後近隣へ散歩に出掛け気分転換することもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方がいない為、本人が直接お金を使う機会はないが、その都度家族と話し合いながら、預かり金を預かり欲しい物は職員が預かり金より購入し、毎月出納帳を御家族に発行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方からの家族や知人など希望があれば電話を取り次ぎ直接電話をしている。また暑中見舞いや年賀状を書いたり、自由にやり取りが出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じられる装飾と温かみのある雰囲気作りが出来るように支援している。職員と一緒に壁画の作成やその方が出来る事を一緒にハサミで切ったり糊付けしたり楽しみながら行っている。	エアコン・加湿器・床暖房で温度・湿度の管理を行っている。壁面には手作りの大きなカレンダーの他、季節感のある折り紙や貼り絵、団子さし、七夕の短冊等を利用者と職員が一緒に制作して飾っている。住宅街にあり、騒音等も無く居心地良い環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	ソファーや畳スペースを利用し共有空間における居場所作りを確保している。またその時その時で必要に応じて席替え等もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご本人の馴染みの物を持参していただき、本人や家族と相談しながらレイアウトしている。	入居時に家族と利用者が相談しながら居室のレイアウトを考えている。家具類等の持ち込みに制限は無く、携帯電話・寝具・テレビ・衣装ケース・遺影・家族写真・行事写真等を飾りその人らしい居室となっている。エアコン・ベッド・クローゼットが備え付けられ、居室の掃除は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全に移動しやすい様に、手すりやドアに表示したり、残存機能を視野に入れた、環境作りが出来るように工夫している。		